

3 機構・分掌事務及び職員配置の状況  
(1) 機構・分掌事務

本 庁

ア 機構・分掌の変更

平成27年4月に、「手作業」「紙図面」で行っている土地評価業務をシステム化する固定資産GISの導入を検討するため、資産税部にGIS推進担当課長、同部固定資産評価課に課長代理（GIS推進担当）を設置した。

平成28年4月に、社会保障・税番号制度の利用開始等に伴い新たに顕在化する納税義務者死亡の事実に対応するため、資産税部固定資産税課に課長代理（固定資産税担当）を設置した。

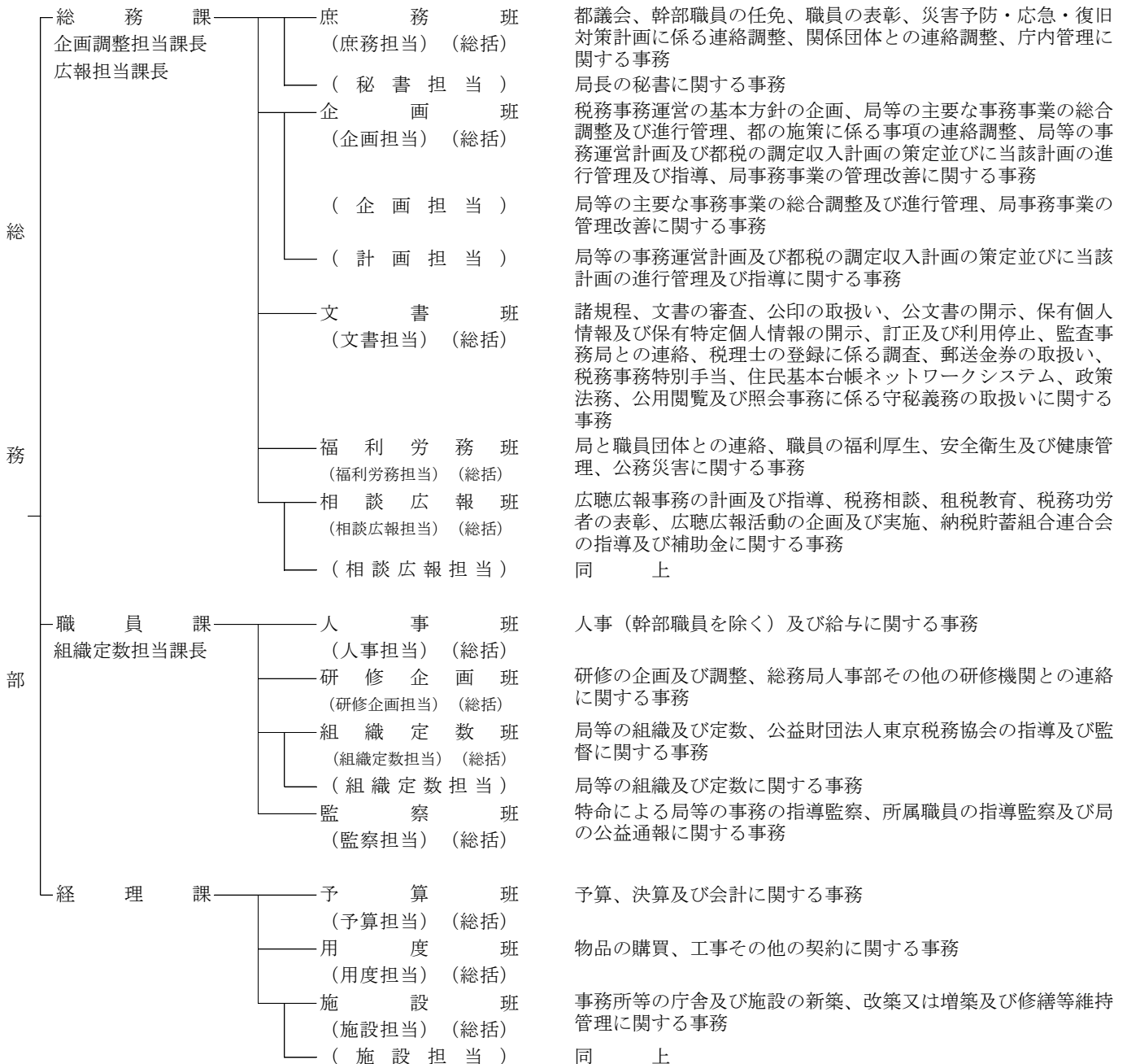
平成29年4月に、所有者調査促進に向けた検討等に係る体制整備として、資産税部固定資産税課の課長代理（固定資産税担当）を課長代理（所有者調査担当）に変更した。

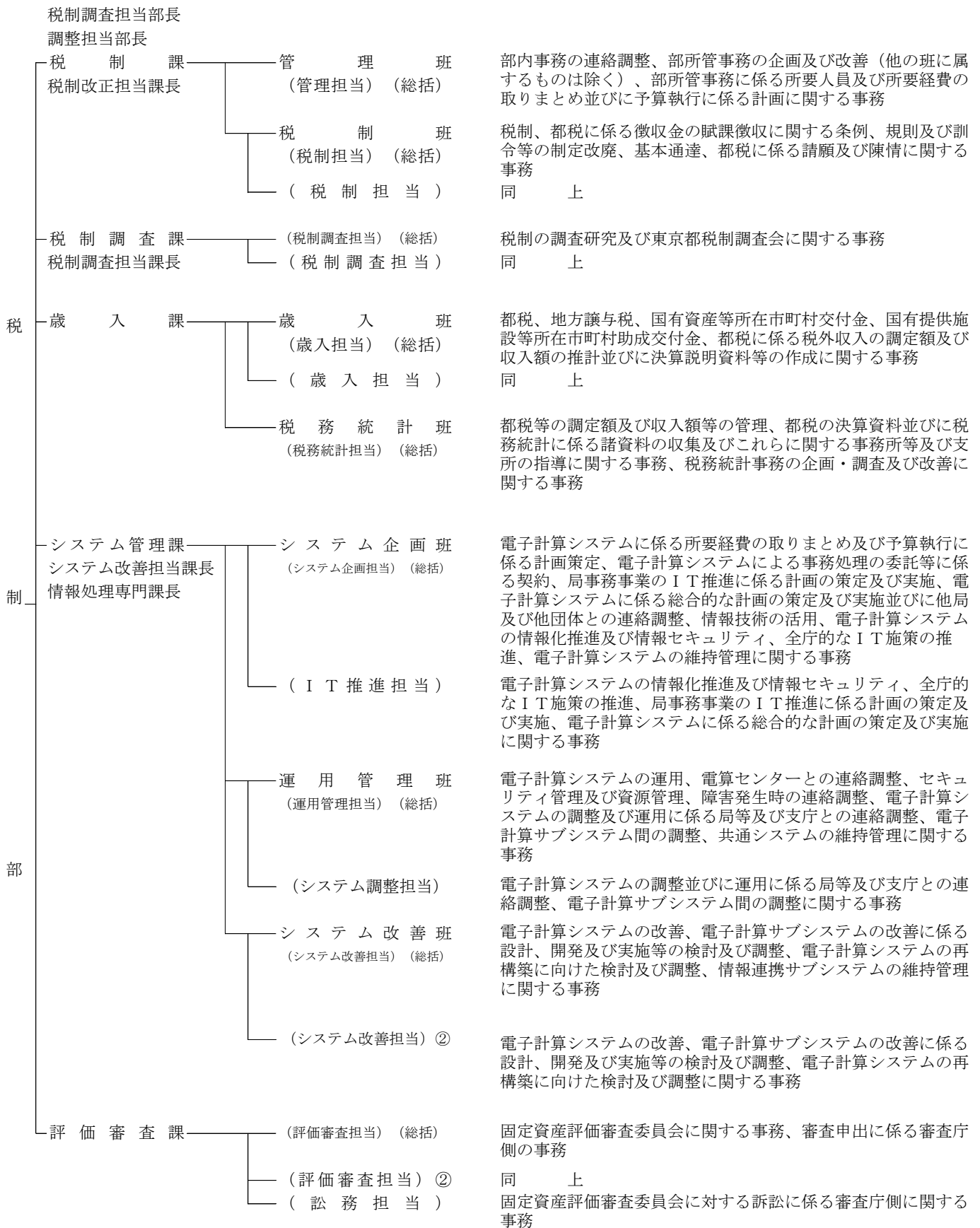
平成30年4月に、固定資産GISの導入に向けて本格化する地番図整備業務に対応するため、資産税部固定資産評価課に課長代理（地番図整備担当）を設置した。

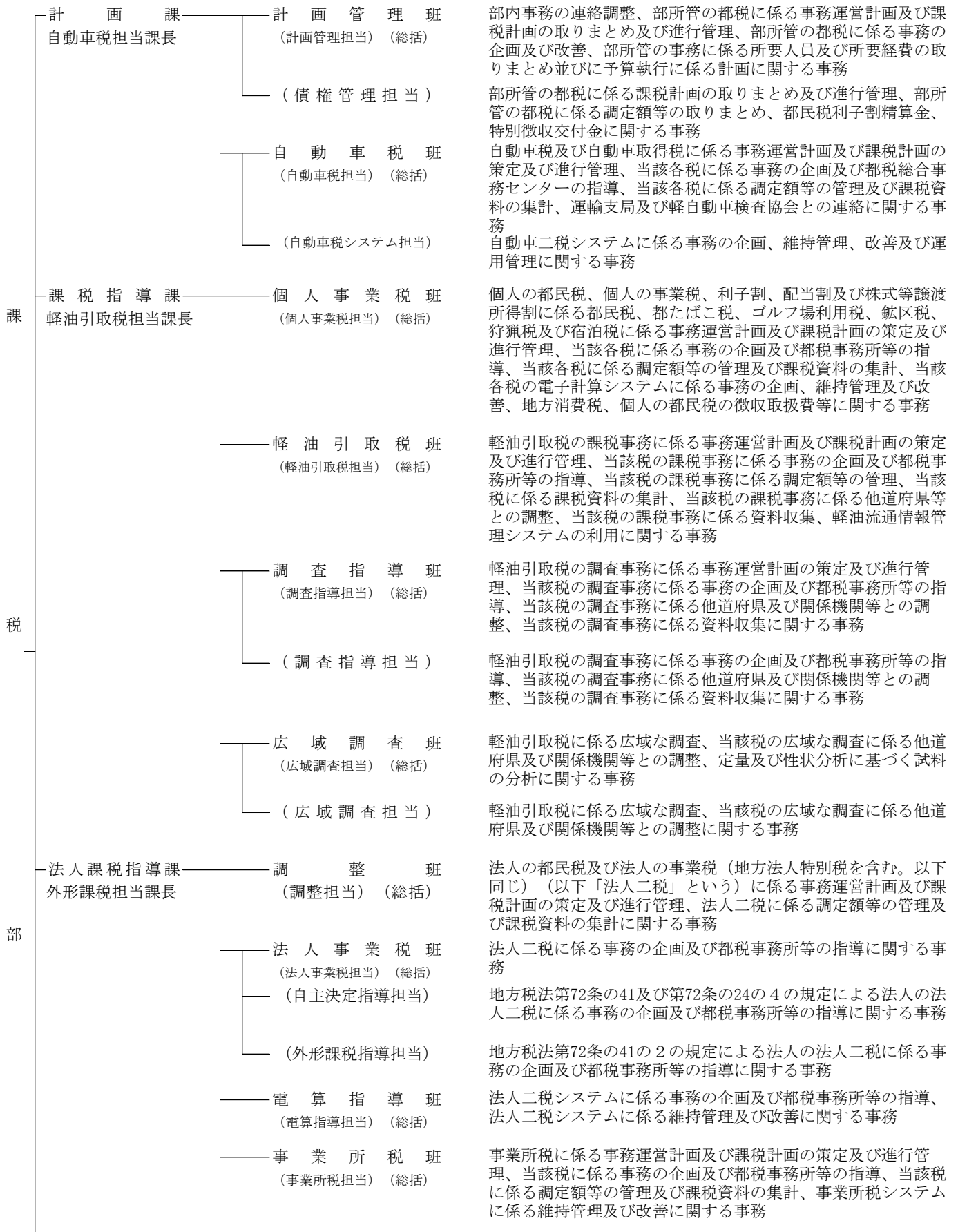
平成31年4月に、2020年に向けた実行プラン事業及び主税局見える化改革を推進するため、総務部総務課企画班に課長代理（企画担当）を設置した。

イ 平成31年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。※（）内は課長代理のポスト名

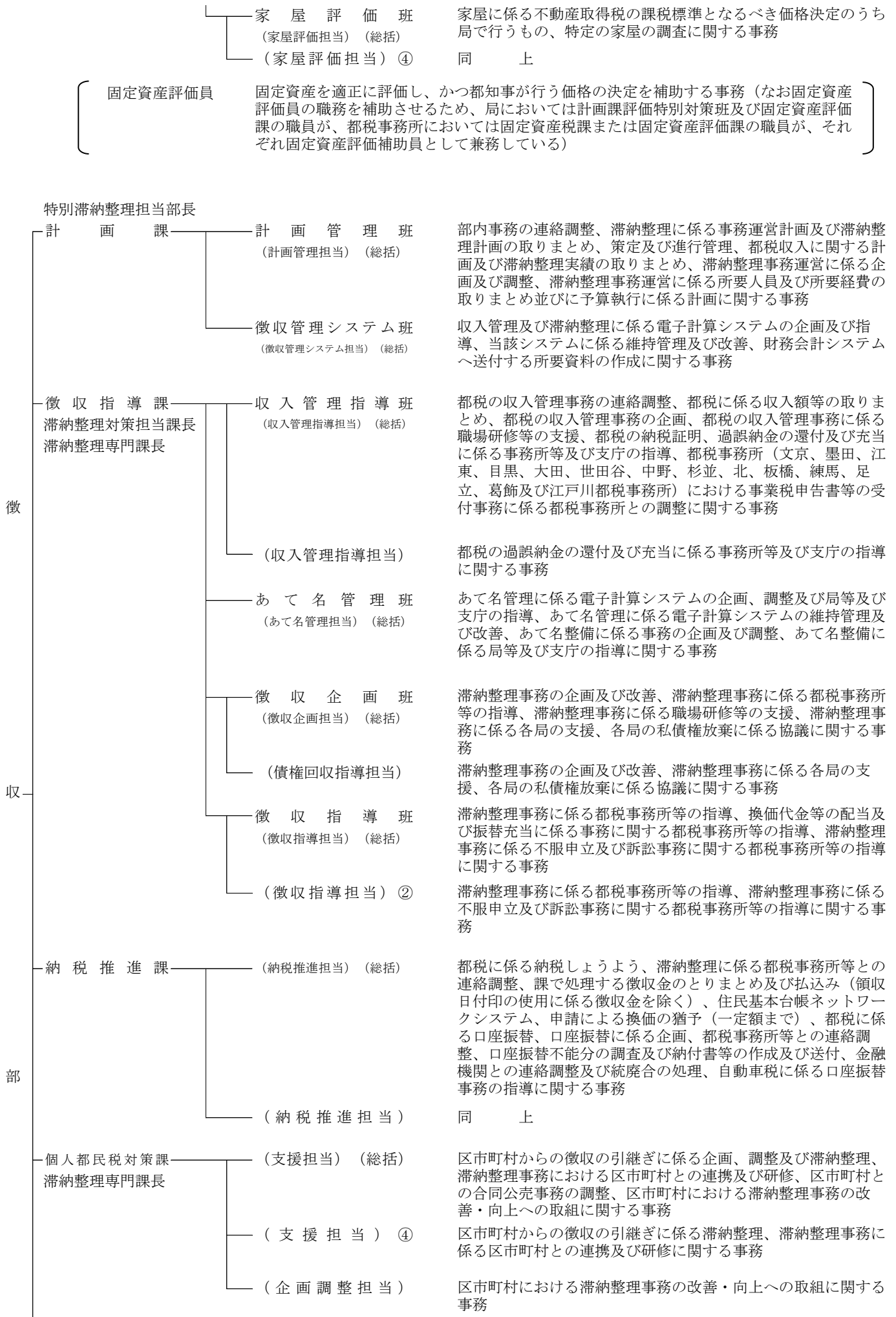
主税局各部課班分掌事務概要

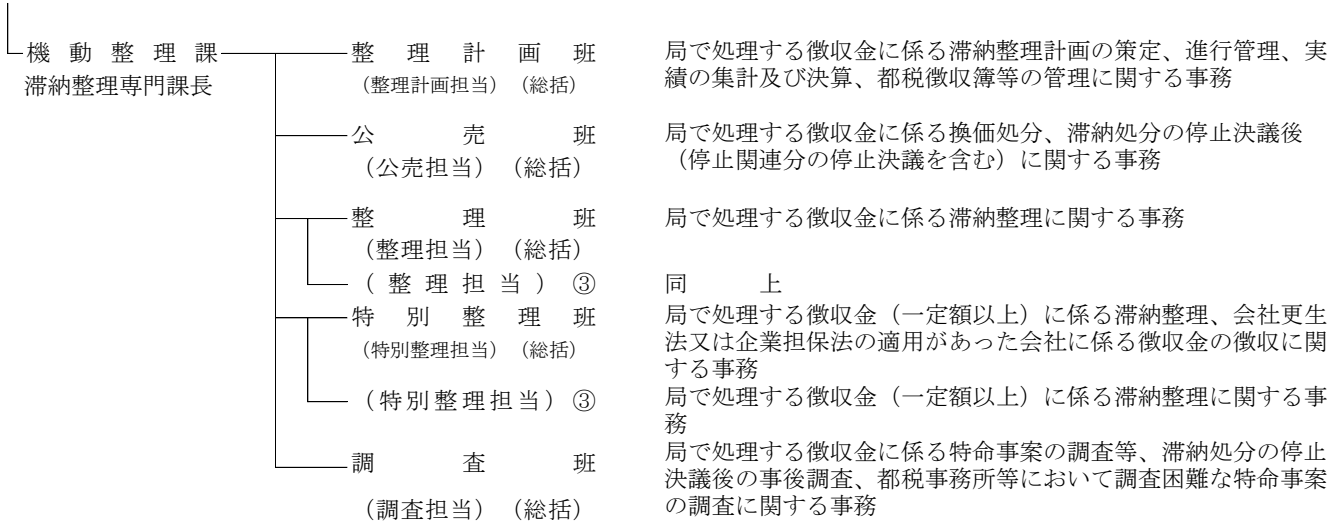






査 察 課	査 察 調 査 第 一 班 (査察調査担当) (総括)	都税の犯則取締りに係る実施計画の策定及び進行管理、犯則情報の収集、分析及び整備保管、都税の犯則取締りに関する調査及び処分に関する事務	
	(査察調査担当) ② 査 察 調 査 第 二 班 (査察調査担当) (総括) (査察調査担当)	都税の犯則取締りに関する調査及び処分に関する事務 同 上 同 上	
資 産 税 部	計 画 課 審 査 申 出 担 当 課 長	計 画 管 理 班 (計画管理担当) (総括)	部内事務の連絡調整、部所管の都税に係る事務運営計画及び課税計画の取りまとめ及び進行管理、部所管の都税に係る事務の企画及び改善、部所管の事務に係る所要人員及び所要経費の取りまとめ並びに予算執行に係る計画に関する事務
	減 免 指 導 班 (減免指導担当) (総括)	部所管の都税に係る減免及び課税免除並びにこれらに関する事務運営計画の策定及び都税事務所等の指導に関する事務	
	評 価 特 別 対 策 班 (評価特別対策担当) (総括)	審査の申出に係る弁明書作成等の事務運営計画の策定及び都税事務所等の指導、審査申出に係る評価庁側に関する事務、固定資産税及び都市計画税に係る審査請求及び訴訟に関する事務	
	(評価特別対策担当) ②	同 上	
	固 定 資 産 税 課	固 定 資 産 税 班 (固定資産税担当) (総括)	固定資産税及び都市計画税の課税事務に係る事務運営計画の策定及び進行管理(所有者調査班に属するものを除く)、当該各税に係る都税事務所の指導(所有者調査班に属するものを除く)、当該各税に係る課税資料の集計、部所管の都税に係る窓口事務等の企画及び都税事務所の指導、部所管の都税に係る調定額等の管理並びに課税実績等の集計及び諸統計、国有資産等所在市町村交付金等に係る事務運営計画の策定及び進行管理、対象資産の調査、評価及び交付請求、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する事務
	( 交 納 付 金 担 当 )	国有資産等所在市町村交付金等に係る事務運営計画の策定及び進行管理、対象資産の調査、評価及び交付請求、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する事務	
	所 有 者 調 査 班 (所有者調査担当) (総括)	固定資産税及び都市計画税の課税事務のうち、地方税法第343条第2項後段の規定に係る納税義務者の認定及び調査事務、当該事務に係る事務運営計画の策定及び進行管理、当該事務に関する都税事務所の指導に関する事務	
	電 算 指 導 班 (電算指導担当) (総括)	部所管の都税の電子計算システムに係る事務の企画及び事務運営計画の策定、当該システムに係る都税事務所の指導、当該システムの維持管理に関する事務	
	不 動 産 取 得 税 班 (不動産取得税担当) (総括)	不動産取得税及び特別土地保有税の課税事務に係る事務運営計画の策定及び進行管理、当該各税に係る都税事務所等の指導、当該各税に係る課税資料の集計、当該各税に係る訟務事務、特別土地保有税の調査に関する事務	
	固 定 資 産 評 価 課 資 産 評 価 専 門 課 長 ⑮	家 屋 班 (家屋担当) (総括)	家屋に係る評価事務の事務運営計画の策定及び進行管理、当該事務に係る都税事務所の指導、評価資料の集計に関する事務
土 地 班 (土地担当) (総括)	土地に係る評価、認定及び調査事務の事務運営計画の策定及び進行管理、当該事務に係る都税事務所の指導、評価資料の集計に関する事務		
( 土 地 担 当 )	土地に係る評価事務のうち、用途地区の区分、状況類似地区の区分、標準宅地の選定、路線価付設及び路線価調整に係る都税事務所の指導に関する事務		
G I S 推 進 班 (GIS推進担当) (総括)	固定資産GISの導入に向けた事務処理の検討及び関連部署との調整、当該システムの導入に向けたシステム構築及びデータ整備に関する事務		
( 地 番 図 整 備 担 当 )	固定資産GISの導入に向けた事務のうち、地番現況図の整備に関する事務		
償 却 資 産 班 (償却資産担当) (総括)	償却資産に係る固定資産税の課税、評価及び調査事務の事務運営計画の策定及び進行管理、当該事務に係る都税事務所等の指導、償却資産に係る課税及び評価資料の集計、大規模償却資産の指定及び価格等の決定、地方税法第389条第1項の規定により配分された償却資産の価格等、償却資産に係る電子計算システムに関する事務、特定の償却資産の調査に関する事務		
( 償 却 資 産 担 当 ) ③	同 上		





**都 税 事 務 所**

ア 機 構 ・ 分 掌 の 変 更

平成20年4月に、課税部門の事務執行体制の効率化を図るため法人事業税事務をブロック11所(千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川)で集中処理することとし、区部14所の法人事業税係を廃止した。また、法人調査係及び事業所税係においてもブロック4所(千代田、中央、港、新宿)に事務を集約する組織再編を行い、より効率的な執行体制とした。

平成21年4月に、課税部門の事務執行体制の効率化を図るため個人事業税業務をブロック11所(千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川)で集中処理することとし、区部14所の個人事業税係を廃止した。また、外形標準課税制度の全件調査終了に伴い、平成21年度以降は適正・公平な課税、税收確保を目的とする調査を重点的に実施していくことから、千代田都税事務所に専門副参事(法人調査担当)を設置した。

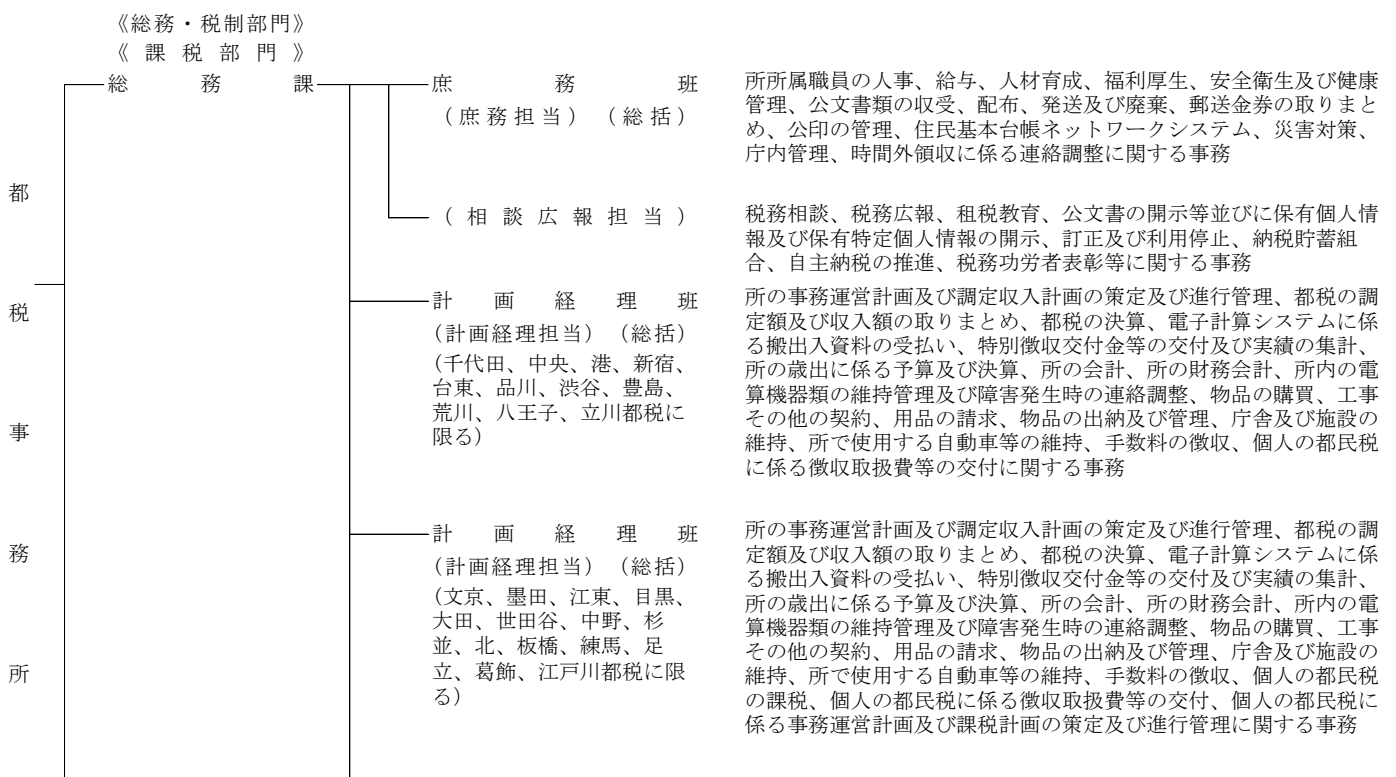
平成22年4月に、区部5都税事務所(大田、世田谷、練馬、足立、江戸川)の納税課について、徴収部門の運用体制を一体化することで執行体制の効率化を図るため、徴収課に統合して一課体制とした。また、法人調査体制の充実のため、新宿都税事務所に専門副参事(法人調査担当)を設置した。

平成23年4月に、専門知識を活かした困難案件の処理及び職員の育成を目的として中央都税事務所に法人調査専門課長を設置した。

平成24年4月に、多摩都税支所4所について、業務実態に合わせ収納調査係を受付相談係へ統合し1係制にするとともに、非常勤職員を活用して窓口事務の円滑化を図るために執行体制の効率化を図った。

イ 平成31年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

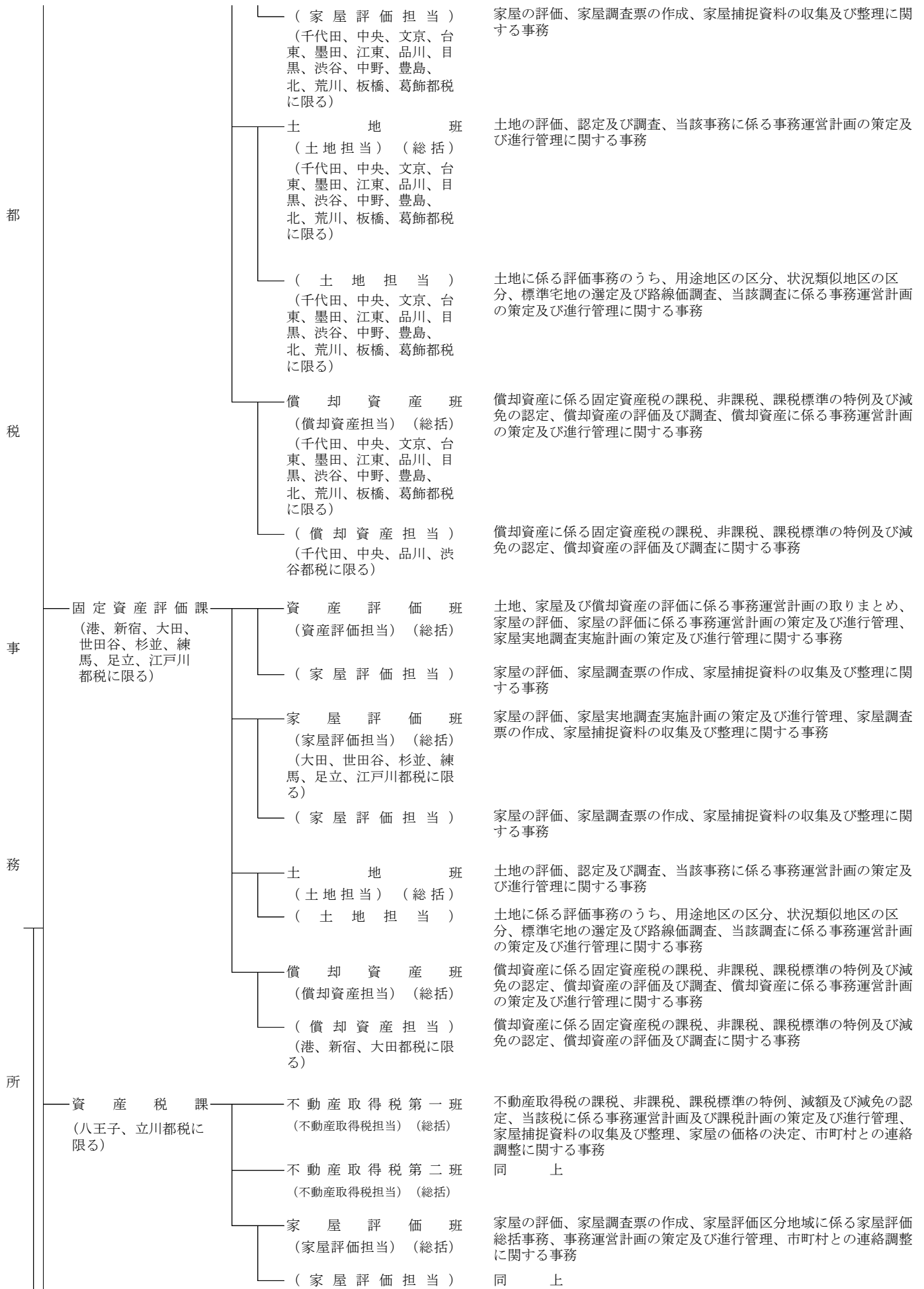
**都 税 事 務 所 各 課 班 分 掌 事 務 概 要**



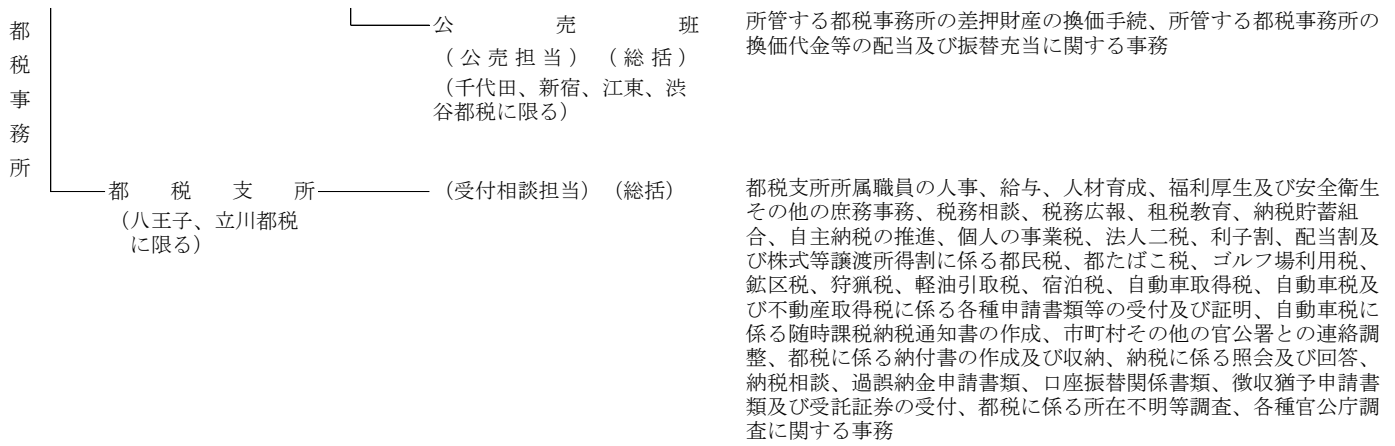
	《課税部門》	軽油引取税班 (軽油引取税担当) (総括) (江東都税に限る)	軽油引取税の課税、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る調査等、免税証の交付、証明、特別徴収交付金の交付額の決定に関する事務
		(軽油引取税担当) (江東都税に限る)	同上
都	事業税課 (千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川都税に限る)	個人事業税班 (個人事業税担当) (総括) (千代田都税に限る)	個人の都民税、個人の事業税、利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税、都たばこ税、ゴルフ場利用税、鉦区税、狩猟税及び宿泊税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、特別徴収交付金の交付額の決定、個人の都民税に係る徴収取扱費の決定、自動車取得税の申請書類の受付、自動車税に係る申請書類の受付及び随時課税納税通知書等の作成、宿泊税に係る特別徴収義務者等に対する検査及び調査に関する事務
		(宿泊税担当) (千代田都税に限る)	宿泊税の課税、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る特別徴収義務者等に対する検査及び調査に関する事務
税		個人事業税班 (個人事業税担当) (総括) (中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川都税に限る)	個人の都民税、個人の事業税、利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税(中央都税を除く)、都たばこ税、ゴルフ場利用税、鉦区税及び狩猟税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、特別徴収交付金の交付額の決定、個人の都民税に係る徴収取扱費の決定、自動車取得税の申請書類の受付、自動車税に係る申請書類の受付及び随時課税納税通知書等の作成、宿泊税の申告受付に関する事務
		都民税利子割班 (都民税利子割担当) (総括) (中央都税に限る)	利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税の課税、当該税の事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務
事		軽油引取税班 (軽油引取税担当) (総括) (中央、港、新宿、立川都税に限る)	軽油引取税の課税、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る調査、免税証の交付、特別徴収交付金の交付額の決定に関する事務
		(軽油引取税担当) (中央、港、新宿、立川都税に限る)	同上
務		法人事業税班 (法人事業税担当) (総括) (荒川都税に限る)	法人二税の課税及び事業所税の申告受付、法人二税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、法人二税に係る調査等に関する事務
		法人事業税第一班 (法人事業税担当) (総括) (台東、品川、渋谷、豊島都税に限る)	同上
		法人事業税第二班 (法人事業税担当) (総括) (台東、品川、渋谷、豊島都税に限る)	同上
		法人事業税第三班 (法人事業税担当) (総括) (渋谷都税に限る)	同上
所		法人事業税班 (法人事業税担当) (総括) (八王子、立川都税に限る)	法人二税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査等に関する事務
		法人調査班 (法人調査担当) (総括) (立川都税に限る)	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査事務の事務運営計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務
		(法人調査担当) (立川都税に限る)	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務

都		事業所税第一班 (事業所税担当) (総括) (千代田、中央、港、新宿都税に限る)	事業所税の課税及び調査等、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務		
		(事業所税担当) (千代田、中央、港、新宿都税に限る)	事業所税の課税及び調査等、当該税に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務		
		事業所税第二班 (事業所税担当) (総括) (千代田、中央、港、新宿都税に限る)	事業所税の課税及び調査等、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務		
		(事業所税担当) (千代田、中央、港、新宿都税に限る)	事業所税の課税及び調査等、当該税に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務		
税	法人事業税課 (千代田、中央、港、新宿都税に限る)	法人事業税第一班 (法人事業税担当) (総括) (千代田、中央、新宿都税に限る)	法人二税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査等に関する事務		
	法人調査専門課長 (千代田、中央、港、新宿都税に限る)	法人事業税第二班 (法人事業税担当) (総括) (千代田、中央、新宿都税に限る)	同 上		
		法人事業税第三班 (法人事業税担当) (総括) (中央都税に限る)	同 上		
		法人事業税第一班 (法人事業税担当) (総括) (港都税に限る)	法人二税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査等、東京開業ワンストップセンターにおける外国法人等に係る相談・受付に関する事務		
	事		法人事業税第二班 (法人事業税担当) (総括) (港都税に限る)	同 上	
		法人調査第一班 (法人調査担当) (総括)	(法人調査担当)	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査事務の事務運営計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務	
			法人調査第二班 (法人調査担当) (総括)	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務	
		務		(法人調査担当)	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務
		所	固定資産税課 (区部の都税)	固定資産税班 (固定資産税担当) (総括)	不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の課税事務に係る事務運営計画及び課税計画の策定、取りまとめ及び進行管理、当該各税の窓口事務及び証明、土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定に関する事務
	(固定資産税担当) (港、新宿、江東、品川、大田、世田谷、渋谷、杉並、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川都税に限る)		土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務		
	不動産取得税班 (不動産取得税担当) (総括)		不動産取得税及び特別土地保有税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定、不動産取得税に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務		
	資産評価班 (資産評価担当) (総括) (千代田、中央、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、渋谷、中野、豊島、北、荒川、板橋、葛飾都税に限る)		土地、家屋及び償却資産の評価に係る事務運営計画の取りまとめ、家屋の評価、家屋の評価に係る事務運営計画の策定及び進行管理、家屋実地調査実施計画の策定及び進行管理に関する事務		





都	《 徴 収 部 門 》 徴 収 課 滞納整理専門課長 (千代田、中央、港、新宿、江東、世田谷、渋谷、杉並、板橋、練馬、足立、葛飾、立川都税に限る)	徴 収 管 理 班 (徴収管理担当) (総括) (千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川都税に限る)	滞納整理に係る事務運営計画の策定及び進行管理、滞納整理計画の策定及び進行管理、滞納整理実績の統計、都税徴収簿等の管理、督促状の発付、滞納票の作成及び引継ぎ、過誤納金の発生確認、申請書類の受付及び実績の集計、口座振替関係書類の受付、納税証明、決算てん末復命書の作成、徴収猶予、滞納処分停止決議後、所における時間外領収の徴収金の取りまとめ及び払込み、納付(納入)の委託に係る有価証券の取りまとめ及び再委託に関する事務
		( 管 理 担 当 ) (千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川都税に限る)	徴収猶予、滞納処分停止決議後の事務、過誤納金の発生確認、申請書類の受付及び実績の集計に関する事務
税		徴 収 管 理 班 (徴収管理担当) (総括) (文京、墨田、江東、目黒、大田、世田谷、中野、杉並、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川都税に限る)	滞納整理に係る事務運営計画の策定及び進行管理、滞納整理計画の策定及び進行管理、滞納整理実績の統計、都税徴収簿等の管理、督促状の発付、滞納票の作成及び引継ぎ、過誤納金の発生確認、申請書類の受付及び実績の集計、口座振替関係書類の受付、納税証明、決算てん末復命書の作成、徴収猶予、滞納処分停止決議後、所における時間外領収の徴収金の取りまとめ及び払込み、納付(納入)の委託に係る有価証券の取りまとめ及び再委託、法人の都民税、事業税、利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税、都たばこ税、ゴルフ場利用税、鉱区税、狩猟税、軽油引取税(江東都税を除く)、事業所税及び宿泊税に係る受付及び証明、自動車取得税及び自動車税の申請書類の受付、自動車税に係る随時課税納税通知書及び納期限前の納付書の作成に関する事務
		( 管 理 担 当 ) (文京、墨田、江東、目黒、大田、世田谷、中野、杉並、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川都税に限る)	徴収猶予、滞納処分停止決議後の事務、過誤納金の発生確認、申請書類の受付及び実績の集計、窓口事務に係る調整に関する事務
事		納 税 班 (納税担当) (総括) (千代田、文京、目黒、中野、北、荒川、八王子、立川都税に限る)	新規滞納事案(納期限後一定期間、一定額まで)に係る催告、臨戸、滞納処分、停止その他の滞納整理、課の徴収金の取りまとめ及び払込み(領収日付印使用に係る徴収金を除く)に関する事務
		( 納 税 担 当 )	新規滞納事案(納期限後一定期間、一定額まで)に係る催告、臨戸、滞納処分、停止その他の滞納整理に関する事務
務		納 税 第 一 班 (納税担当) (総括) (中央、港、新宿、台東、墨田、江東、品川、大田、世田谷、渋谷、杉並、豊島、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川都税に限る)	新規滞納事案(納期限後一定期間、一定額まで)に係る催告、臨戸、滞納処分、停止その他の滞納整理、課の徴収金の取りまとめ及び払込み(領収日付印使用に係る徴収金を除く)に関する事務
		( 納 税 担 当 )	新規滞納事案(納期限後一定期間、一定額まで)に係る催告、臨戸、滞納処分、停止その他の滞納整理に関する事務
所		納 税 第 二 班 (納税担当) (総括) (中央、港、新宿、台東、墨田、江東、品川、大田、世田谷、渋谷、杉並、豊島、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川都税に限る)	新規滞納事案(納期限後一定期間、一定額まで)に係る催告、臨戸、滞納処分、停止その他の滞納整理に関する事務
		( 納 税 担 当 )	同 上
		徴 収 班 (徴収担当) (総括)	滞納事案に係る催告、臨戸、滞納処分、停止その他の滞納整理、差押財産の換価手続、換価代金等の配当及び振替充当に関する事務(公売班に属するものを除く)
		( 徴 収 担 当 )	同 上



## 都税総合事務センター

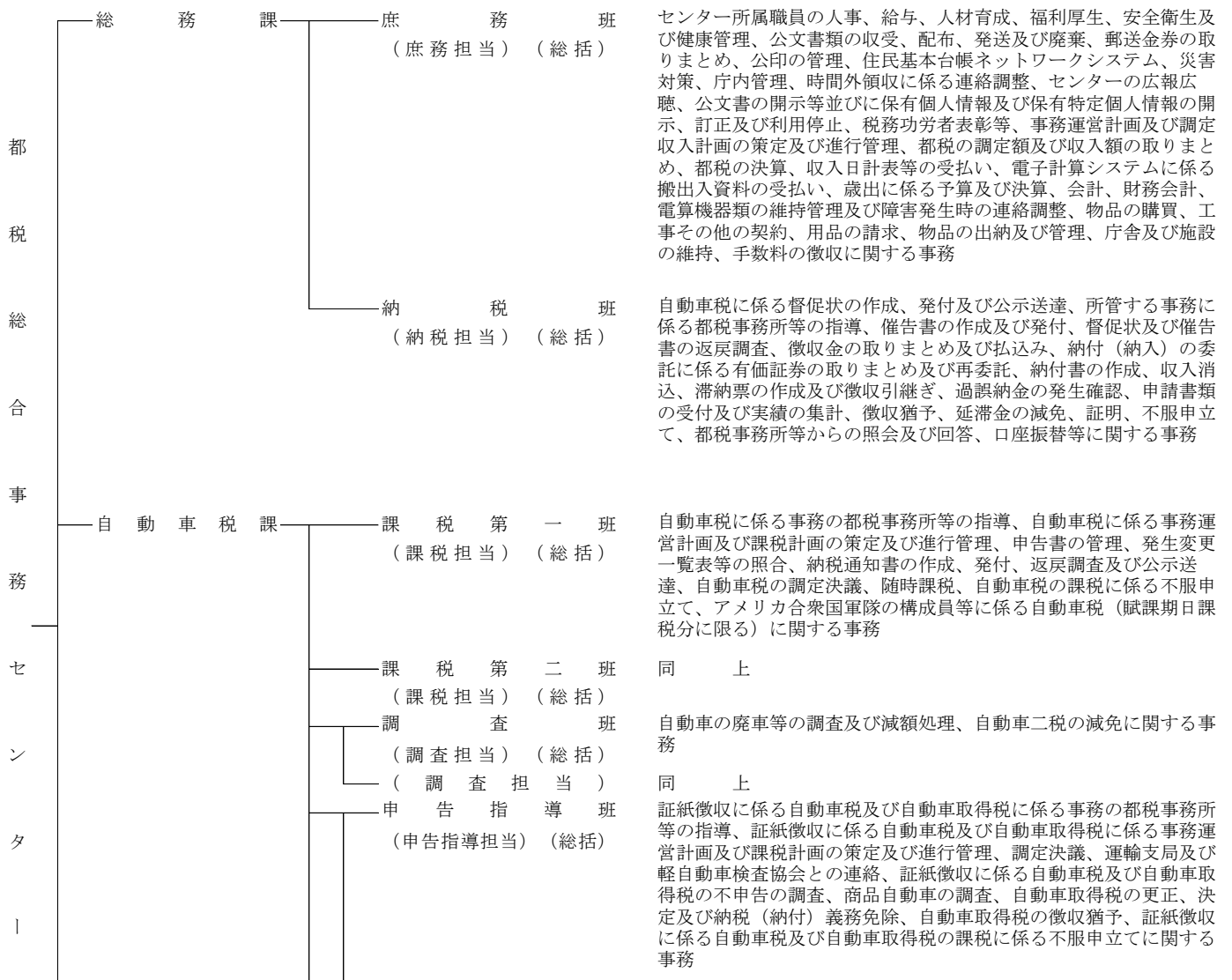
### ア 機構・分掌の変更

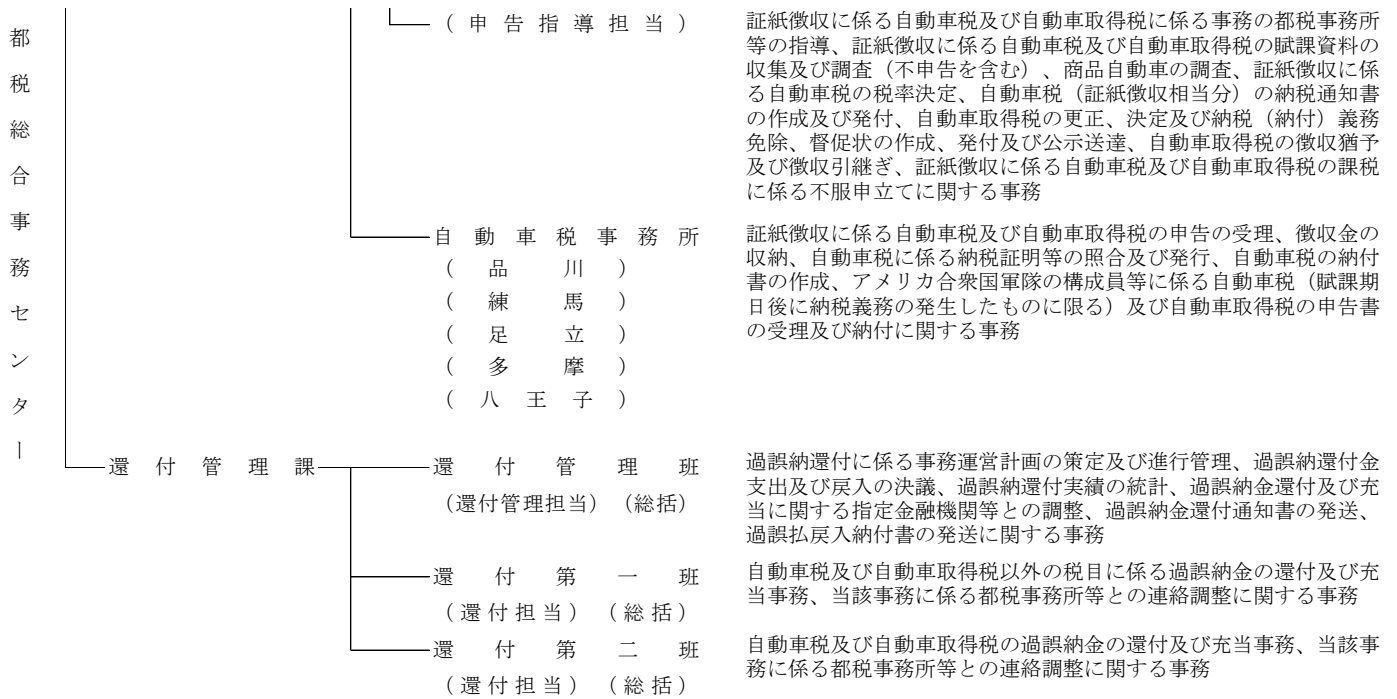
平成19年4月に、自動車税及び自動車取得税に関する納税者への説明責任を明確にし、わかりやすい窓口対応を確保するため、自動車税を所管する自動車税総合事務所及び自動車取得税を所管する自動車税事務所を統合し、都税総合事務センターを新設した。また、徴収部都税還付管理室で行っていた過誤納金の還付又は充当事務及び口座振替事務の安定稼働が図られたため、都税総合事務センターの設置に伴って本庁組織内での運用を終了し、同組織を都税総合事務センター還付管理課に再編した。

平成25年4月に、(公財)東京税務協会への自動車税事務所の委託を拡大するとともに、都税総合事務センター自動車税課に新たに申告指導係を設置し、5つの自動車税事務所の調査業務を集約した。

イ 平成31年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

### 都税総合事務センター各課班分掌事務概要





支 庁

平成31年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

支庁の税務事務担当分掌事務概要

支 庁 名	税務事務担当	分 掌 事 務	備 考
大 島	総務課税務担当	都税の賦課徴収及び犯則取締りに関する事務	
三 宅	総務課行政担当	同 上	左の分掌事務の他に各種選挙、村その他の公共団体の行政一般に関する事務を併せて担当している。
八 丈	総務課税務担当	同 上	
小 笠 原	総務課行政担当	同 上	左の分掌事務の他に各種選挙、村その他の公共団体の行政一般に関する事務を併せて担当している。